

## 補足調査の流れ

補足調査の対象は、AMED 課題関連等になります。

調査希望の連絡

Medical IP Desk

下記『知財・実用化調査（補足調査）支援の申し込み方法』をご確認の上、[medicalip@amed.go.jp](mailto:medicalip@amed.go.jp) へメールでご連絡ください。

AMED より申請書送付

申請書を送付

申請書等の提出

記入済み申請書、技術情報（秘密情報）を AMED に提出

調査開始

技術情報（秘密情報）の内容が不十分なために調査が開始できない場合、更なる資料の提出が必要となったり、外部調査機関から発明等に関して発明者等にインタビューが行われることがあります。

調査結果報告

AMED 知財専門家等を通じて調査結果を報告

### 注意事項

補足調査を行う際、研究機関は調査のための秘密情報を外部調査機関に提供することに同意していただく必要があります。